

川本町サウンド・アミュージアム 指定管理者募集に係る質問・回答

(平成22年度募集時の回答から)

No.	項目	質問内容	回答
3	管理運営	<p>プールは川本小学校のプールを兼ねているということですが、スイミング教室事業、又は自主事業などとの兼ね合いはどのようになるのでしょうか。</p> <p>例えば、夏休み期間はプール使用可能時間中全面開放ですか。また、その間の監視義務もあるのでしょうか。</p>	<p>基本的には、指定管理者と川本小学校との協議により調整をお願いしたいと存じます。</p> <p>参考までに、平成22年度の状況をお伝えします。</p> <p>(授業に使用する時間帯) 午前中のみ使用、期間は6月16日から7月9日まで 全6コース中5コースを授業に使用 残り1コースを一般開放</p> <p>※平日の午前中はスイミング教室を開催していません。(夏休み期間)</p> <p>開放期間:7月21日から8月27日まで(土日は除く) 開放時間:午後1時から午後3時まで 教室のない時間(午後1時から午後2時まで) 全6コース中5コースを小学生用に開放 残り1コースを一般開放</p> <p>教室実施時間(午後2時から午後3時まで) 全6コース中2コースを小学生用に開放 残り4コースを教室実施及び一般開放</p> <p>なお、授業中の監視は教員が、夏休み期間の監視は小学校PTA(保護者)が担当しています。</p>